

自転車運転者のみなさん

自転車運転者講習制度

を知っていますか？

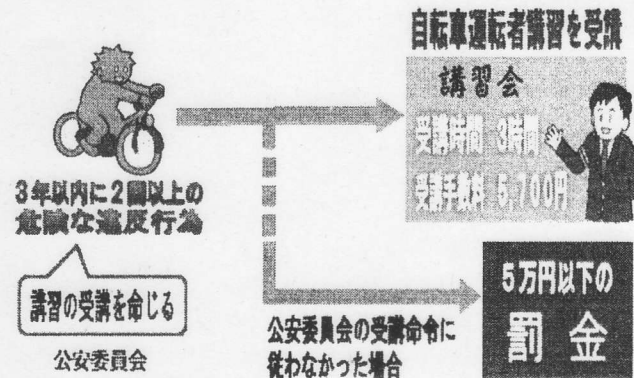
道路交通法改正により、本年6月1日から自転車運転中に危険なルール違反(危険行為)を繰り返すと、自転車運転者講習を受けることになります。

危険行為 (道行令第41条の3)

- 信号無視
- 通行禁止違反
- 歩行者用道路での徐行義務違反
- 通行区分違反
- 路側帯での歩行者妨害
- 遮断機が作動している踏切への立ち入り
- 交差点での優先道路通行車の妨害
- 交差点での右折時の優先車妨害
- 環状交差点での安全進行義務違反
- 指定場所一時不停止
- 歩道での歩行者妨害
- ブレーキのない自転車運転
- 酒酔い運転
- 携帯電話を使用しながら事故を起こすなどの安全運転義務違反

自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に関する規定

3年以内に2回以上一定の危険な違反行為をした自転車運転者(悪質自転車運転者)は、公安委員会の命令を受けてから3か月以内に講習を受けなければいけません。



なんきつ交番

だより

なんきつ交番
234-1600



スマホやメールが悪用されています！

コミュニティサイト利用上の注意点

- ① 投稿する情報の公開設定を確認する
- ② 投稿する内容を確認する
- ③ コミュニティサイトで知り合った人に注意する
- ④ IDやパスワードの管理をする



不審に思ったり、疑問に思ったら一人で悩まず、家族や警察等に相談することが大切です。



秋の全国交通安全運動

9月21日(月)

から

9月30日(水)

※9月30日(水)は、「交通事故ゼロを目指す日」です。

7月中の事件事故発生件数

・自転車盗	1件
・器物損壊	2件
・万引き	3件
・空き巣	3件
・色情盗	2件
・出店荒し	1件
・人身事故	11件
・物件事故	28件

(平成27年7月1日～平成27年7月31日)



9月11日は「警察相談の日」

「110番」は事件や事故等緊急通報のための電話です。

急を要しない相談が緊急通報電話である「110番」にかかることで、事件や事故等の緊急通報の対応が遅れ、結果として生命、身体の保護に支障を生じるおそれがあります。

9110又は027-224-8080
を利用してください。